

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/7/12号 (No. 230)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 質検総局、「品質促進法」立法作業を推進(中国打撃侵権工作網 2016年6月28日)

○ 中央政府の動き

1. 張茂于 SIPO 副局長が欧州特許庁のハーグ支局、ウィーン支局を訪問(国家知識産権網 2016年6月23日)
2. 工商部門、信用喪失の共同懲戒体制整備を推進、重要な役割を発揮(工商総局公式サイト 2016年6月21日)
3. 工商総局劉俊臣副局長、韓国特許庁チェ庁長と会談(工商総局公式サイト 2016年6月22日)
4. 国家知識産権局と江蘇省が「ハイレベル協力協定」を締結(中国知識産権資訊網 2016年6月21日)
5. 何志敏 SIPO 副局長、米国代表団と北京で会談(国家知識産権網 2016年6月21日)
6. SAIC 張茅局長、WIPO 王彬穎事務次長と北京で会談(工商総局公式サイト 2016年6月30日)
7. 張茅局長、カナダイノベーション・科学・経済開発大臣と会談(工商総局公式サイト 2016年6月30日)
8. 税関総署の呂濱副署長が日本国関税局を訪問、梶川関税局長と会談(中国打撃侵権工作網 2016年6月29日)
9. 工商総局甘霖副局長、チェコ、フランス、ドイツを歴訪(工商総局公式サイト 2016年6月28日)
10. 中国とウズベキスタン、知的財産権保護協力協定を締結(中国知識産権資訊網 2016年6月24日)

○ 地方政府の動き

1. 河南省知識産権局、行政法執行事件情報公開制度を確立(国家知識産権網 2016年6月21日)
2. 福建省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点を公表(中国打撃侵権工作網 2016年6月21日)
3. シンガポール知的財産庁代表団が北京知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年6月17日)
4. 上海市、自貿区の知的財産権活動を討議する活動会議を開催(上海市政府公式サイト 2016年6月28日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、国内で知的財産権「三審合一」裁判体制を全面的に導入(上海市政府公式サイト 2016年6月17日)
2. 「カーズ」主要キャラクターの著作権侵害で、ディズニーが中国企業を提訴(中国打撃侵権工作網 2016年6月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 湖北省、下半期にインターネット上の模倣品摘発を強化(中国打撃侵権工作網 2016年6月17日)
2. アリババと家電メーカーが「品質連盟」設立、質検総局とデータ共有(中国打撃侵権工作網 2016年6月17日)
3. 湖南省、2015年度知的財産権侵害模倣品摘発10大事件を発表(国家知識産権網 2016年6月27日)

○ その他知財関連

1. 広東と香港、知的財産権と中小企業発展シンポジウムを共催(国家知識産権網 2016年6月21日)
2. 北京知識産権局、米国知的財産権保護シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年6月17日)
3. 第6回 BRICS 知的財産長官会合をモスクワで開催(国家知識産権網 2016年6月28日)
4. スウェーデン、アイスランド、英国との PPH 試行プログラムが期間延長(国家知識産権網 2016年6月28日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 質検総局、「品質促進法」立法作業を推進★★★

6月24日、北京大学・法学院の品質・法制研究所が主催する、「品質促進法」立法作業に関するシンポジウムが北京で開催された。国家質検総局の梅克保副局長が出席し、演説した。

梅副局長は演説の中で、▽経済発展促進を視野に入れて、品質と利益の向上を中心に調整範囲を確定し、▽現行の品質管理法律との関係を調整し、完全な品質法律体制を整備し、▽社会全体の参与を奨励し、立法作業の透明度を高める——必要があると強調した。

今年3月に開催された全国人民代表大会で、品質促進の立法に関する21件の提案が出された。これを受け、質検総局は北京大学・法学院に依頼して、年初から「品質促進法」の立法研究作業を始めた。今後は「品質促進法」の立法研究作業を一層加速することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月28日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 張茂于 SIPO 副局長が欧州特許庁のハーグ支局、ウィーン支局を訪問★★★

国家知識産権局 (SIPO) の張茂于副局長がこのほど、代表団を率いて欧州特許庁 (EPO) ハーグ支局とウィーン支局を訪問し、業務フロー、特許審査品質管理、情報化整備、グローバルドシェ、特許データ交換、審査加速、特許審査ハイウェイ (PPH)、特許情報サービス、育成研修などの課題について、EPO 責任者と会談を行った。

張茂于副局長は、SIPO と EPO は過去 30 年に、知的財産権に関する法律・政策、特許審査業務交流、自動化整備、データ交換、人材育成の各分野で様々な協力事業を展開し、実り豊かな成果を収めていると述べ、今後は双方の戦略的協力パートナーシップを引き続き強化し、審査業務と情報化分野の協力を一段と拡大したいと表明した。EPO 責任者は、特許審査と情報化に関する協力事業は双方の戦略的協力パートナーシップの重要な一部であり、今回の交流を通じて、相互理解と信頼を一段と深め、協力関係をさらに強化するための強固な基盤を築くことができたとの認識を示した。

また、代表団一行は、ロイヤル・ダッチ・シェル・グループを訪れ、研究開発・イノベーション、知的財産権管理などの課題について企業関係者と討議を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年6月23日)

★★★2. 工商部門、信用喪失の共同懲戒体制整備を推進、重要な役割を發揮★★★

全国の工商・市場監視管理部門は、「企業情報公示暫定条例」を徹底し、信用喪失者に対する共同懲戒体制の整備を推進し、重要な役割を發揮している。

4月末までに、工商部門の経営異常名簿データバンクに294.77万社が登録されている。これらの企業は政府調達、ネット店舗開設などで制限を受ける。同時に、36.89万社が違反行為を是正したため、異常リストから解除された。また、国家工商行政管理総局は、国の37部門と「信用喪失企業の協同監視管理・共同懲戒に関する協力覚書」を締結している。すでに26省(自治区、直轄市)で部門間の企

業情報共有メカニズムを確立した。工商・市場監視管理部門は累計 32.46 億件の情報をその他の部門に提供し、その他の部門から 11.39 億件の情報提供を受けた。

このほか、国家工商行政管理総局では現在、国务院の要求に基づき国家企業信用情報公示システムの整備を進めている。今年末までに完成し、運用を開始する見通し。

(出典：工商総局公式サイト 2016 年 6 月 21 日)

★★★3. 工商総局劉俊臣副局長、韓国特許庁チェ庁長と会談★★★

6 月 21 日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長が北京で、韓国特許庁 (KIPO) チェ・ドンギョ庁長と会談した。

劉副局長は、チェ庁長の訪問を歓迎し、工商総局の主な職能、中国の商標登録・保護活動の現状を説明した。また、イノベーションを高く重視する中国と韓国は商標審査分野の交流メカニズムを確立することができるとの認識を示し、人員交流、ハイレベル会合、専門家会合などを通じて韓国特許庁との協力を強化し、知的財産権分野の二国間協力をともに促進したいと表明した。

チェ庁長は、韓国の商標活動と商標関連法律の改正作業を紹介し、双方が交流を続け、知的財産権分野での協力を強化したいと語った。また、双方は、ともに関心を寄せる商標問題について意見を交わした。

(出典：工商総局公式サイト 2016 年 6 月 22 日)

★★★4. 国家知識産権局と江蘇省が「ハイレベル協力協定」を締結★★★

6 月 16 日、国家知識産権局と江蘇省人民政府が南京市で「牽引型知的財産権強省建設パイロット事業」始動式典と「知的財産権ハイレベル協力協議に関する議定書」締結式を開催した。国家知識産権局・申長雨局長と江蘇省・石泰峰省長が出席し、議定書に署名した。

申長雨局長は演説の中で、江蘇省が先頭に立って知的財産権活動に取り組み、重要なけん引役を果たしていると江蘇省の実績を評価した。また、国家知識産権局は江蘇省とともに、議定書の定めた各事項の実施を徹底し、協力体制を絶えず改善し、江蘇省の知的財産権強省建設プログラムと国全体の知的財産権事業を推し進めていきたいと表明した。

国家知識産権局・賀化副局長がハイレベル協力の主な内容を、江蘇省・張敬華副省長が 2016 年～2017 年の協力活動の具体的計画をそれぞれ説明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 6 月 21 日)

★★★5. 何志敏 SIPO 副局長、米国代表団と北京で会談★★★

国家知識産権局の何志敏副会長はこのほど、Alan Beebe 会長率いる在中国米国商工会議所 (amcham china) 代表団、Erin Ennis 上級副会長率いる米中ビジネス協議会 (US China Business Council) 代表団とそれぞれ北京で会談を行った。

何志敏副局長は、専利法改正、行政法執行、職務発明奨励など、米国側が関心を寄せる課題について説明した。また、グローバル的な影響力を有する会員企業を多数抱える在中国米国商工会議所と米中ビジネス協議会が、中国と米国の経済貿易協力、知的財産権交流を促進するうえで果たした積極的な役割を評価し、両組織を含む米国の民間組織との協力を重視し、業界団体の意見やアドバイスを真摯に聞き取りたいと表明した。さらに、副局長は、両国間の懸け橋と絆である米国の非政府組織を通じて、中国と米国の意思疎通を一層深め、知的財産権分野の交流、協力をともに促進したいと語った。

Alan Beebe 会長と Erin Ennis 上級副会長は、国家知識産権局の開放的な姿勢を高く評価し、交流と理解を強化したいと表明した。また、Alan Beebe 会長は、何副局長に「在中国米国商工会議所 2016 年度白書」を手渡した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 6 月 21 日)

★★★6. SAIC 張茅局長、WIPO 王彬穎事務次長と北京で会談★★★

6月28日、国家工商行政管理総局（SAIC）張茅局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）王彬穎事務次長と会談した。張局長は会談において、現有の協力成果を強固にし、協力分野をさらに拡大することを望むと期待を示した。

国家工商行政管理総局と世界知的所有権機関はこのほど、協力覚書を締結し、協力関係を新たなレベルに引き上げた。これについて、張局長は、マドリッド制度の普及や商標に関する知的財産権の保護、人的交流などの面でさらに協力を拡大し、商標の発展を手を携えて推進していきたいと語った。

王事務次長は、商標の発展促進で国家工商行政管理総局が収めた実績を評価した後、より多くの中国企業の海外進出に伴い、マドリッド制度が中国経済の世界への融合、国際ブランドの育成、モデル転換に向けて有利な条件を作ることができると指摘し、双方の交流、協力を一段と深めたいと表明した。

（出典：工商総局公式サイト 2016年6月30日）

★★★7. 張茅局長、カナダイノベーション・科学・経済開発大臣と会談★★★

6月28日、国家工商行政管理総局の張茅局長が北京で、カナダイノベーション・科学・経済開発省のナヴディーブ・シン・ベインズ大臣と会談を行った。

国家工商総局は昨年、カナダイノベーション・科学・経済開発省の知的財産庁、競争局とそれぞれ協力覚書を締結した。今年はさらに、会社登記、消費者権益保護分野の協力に関してノベーション・科学・経済開発省と覚書を締結し、協力分野を一段と拡大した。張局長は、双方が交流、協力を強化して、両国のイノベーション、起業をとともに促進し、企業の発展に相応しいビジネス環境を築き上げたいと表明した。

ベインズ大臣は、イノベーション・科学・経済開発省の主要職能を紹介し、工商総局による商事制度改革の成果を称賛した。また、中小企業、零細企業の発展促進、企業によるイノベーションの奨励、消費者権益の保護などの分野で実務レベルの協力を深めていきたいと語った。

（出典：工商総局公式サイト 2016年6月30日）

★★★8. 税関総署の呂濱副署長が日本国関税局を訪問、梶川関税局長と会談★★★

6月27日、税関総署の呂濱副署長が日本国財務省関税局の梶川幹夫局長と東京で会談を行った。

双方は、両国の税関間協力で収めた実績を評価し、税関協力の強化に関して▽現有の協力体制のさらなる改善、▽密輸取り締まりに関する法執行協力の強化、▽AEO（Authorized Economic Operator）事業者の相互認定に関する協力の推進、▽知的財産権保護協力の強化、▽税関間協力の推進、▽日中韓協力などの地域間協力と、世界税関機構（WCO）枠組みにおける多国間協力の強化——の6つについて合意に達した。

呂副署長は同日、東京税関を訪問し、税関間協力と企業サービスの強化について、大森税関長と意見を交わした。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016年6月29日）

★★★9. 工商総局甘霖副局長、チェコ、フランス、ドイツを歴訪★★★

6月15～24日、国家工商行政管理総局甘霖副局長がチェコ、フランス、ドイツを歴訪し、チェコ産業財産庁、チェコ産業貿易省、ドイツ連邦司法消費者保護省の責任者とそれぞれ会談を行った。チェコ産業財産庁とは「協力了解覚書」を締結した。

チェコ産業財産庁長官との会談で、双方は商標と地理的表示に関する協力を強化し、両国の権利者、消費者の合法的権益を保護することで合意した。また、代表団一行とチェコ産業貿易省、ドイツ連邦司法保護省の関係者はそれぞれ、広告とネット通販の監視管理、消費者権益保護などの課題について

意見を交わした。甘副局長はまた、チェコで開催された技術イノベーションと特許発明に関する国際展示会の開幕式に出席し、演説を行った。

(出典：工商総局公式サイト 2016年6月28日)

★★★10. 中国とウズベキスタン、知的財産権保護協力協定を締結★★★

6月22日、中国とウズベキスタンが、ウズベキスタンの首都タシケントで「知的財産権保護協力協定」を締結した。中国国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長とウズベキスタン外務省のカミロフ外相がそれぞれの政府を代表して協力協定に署名した。

協力協定によると、中国とウズベキスタンは、経済、教育、科学技術、文化の各分野における両国の互惠協力を推進するために、効果的な知的財産権保護が重要であると認識しており、平等互惠原則に基づき知的財産権保護に関する協力事業を行うことを決定した。双方は、▽知的財産権保護と権利行使、▽知的財産権保護に関する法律情報、発展戦略、▽知的財産権保護に関する経験共有、▽知的財産権分野の人材育成、研修、▽知的財産権保護に関するシンポジウム、展示会の共催——などで協力を進める。

22日午後に申長雨局長とウズベキスタン知的財産権庁のポポガノフ長官が行った会談で、両長官は、知的財産権協力協定の締結に重大な意義があるとの認識で一致し、提携を深めて協力を定められた各内容の徹底に取り組み、両国の知的財産権協力を推し進めていくと表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年6月24日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 河南省知識産権局、行政法執行事件情報公開制度を確立★★★

6月20日、河南省知識産権局が専利（特許、実用新案、意匠）に関する行政法執行事件の情報公開制度を確立し、推進する活動計画を発表した。

河南省政府が公表した2016年度の「政務公開活動要点实施方案」に、知的財産権に関する監視、管理、法執行情報の公開推進が盛り込まれている。「中華人民共和国政府情報公開条例」と省政府、国家知識産権局の要求に基づき、省知識産権局が活動計画を作成し、専利行政法執行関連事件の情報公開活動体制、目標などを明確にした。

同活動計画によると、河南省知識産権局は今年、▽公開する情報の内部審査、書類管理に関する活動体制の整備、▽公開に利用される省知識産権局公式サイトの管理強化、▽公開活動に対する監視管理の強化——の3つに重点を置いて公開活動を推し進めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2016年6月21日)

★★★2. 福建省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点を公表★★★

福建省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループはこのほど、「2016年度全省知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」を発表した。

活動要点に、▽重点分野のエンフォースメント強化、▽主要業界に対する日常的監視管理の強化、▽各地方の権利侵害・模倣品摘発活動に対する評価の強化、▽部門間の協同、司法保護のさらなる強化、▽摘発と予防の両立、摘発と保護の両立、▽普及啓発活動の強化、▽国際協力、交流の推進——の7つの面における20の重点施策が盛り込まれている。

活動要点はまた、公安厅、文化庁、工商局、質検局、知識産権局、税関を含む30のメンバー機関それぞれの任務、責任を明確にした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月21日)

★★★3. シンガポール知的財産庁代表団が北京知識産権局を訪問★★★

6月15日、シンガポール知的財産庁（IPOS）智権管理所の陳麗萍司長と知的財産権管理・市場発展司の呉雪梅司長をはじめとする代表団が、北京市知識産権局を訪問した。

北京市知識産権局が行ったシンポジウムにおいて、北京市知識産権局国際交流合作処の責任者が北京市の知的財産権活動の総体的状況を説明し、専利管理処と中関村知識産権局の責任者がそれぞれ、知的財産権関連金融活動の進捗を紹介した。双方は、知的財産権に関する担保融資、保険などの課題について意見を交わした。

陳麗萍司長と呉雪梅司長はそれぞれ、知的財産権金融、管理などの分野でシンガポールが進めている施策を紹介した。また、企業のイノベーション、発展を支援するよう、中国側との交流、協力を一段と強化したいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2016年6月17日）

★★★4. 上海市、自貿区の知的財産権活動を討議する活動会議を開催★★★

6月27日、上海市知的財産権合同会議弁公室が、上海自由貿易試験区（自貿区）の知的財産権保護・管理を討議する活動会議を開催した。市知的財産権合同会議秘書長を務める市知識産権局の呂国強局長が会議の進行役を務め、市版權局、上海税関、上海知識産権法院、市人民検察院第三分院、浦東新区人民法院、浦東新区知識産権局、自貿区管理委員会の関係者が出席し、交流を行った。

呂局長は会議の席上で、合同会議の各メンバー部門に対し、過去3年の自貿区における知的財産権活動の経験を総括し、知的財産権分野の改革のさらなる深化で自貿区の発展を後押しするよう呼び掛けた。

（出典：上海市政府公式サイト 2016年6月28日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、国内で知的財産権「三審合一」裁判体制を全面的に導入★★★

6月16日、知的財産権「三審合一」裁判体制誕生20周年を記念するために、上海市浦東人民法院で開かれたシンポジウムに出席した最高人民法院（最高裁）・知的財産権法廷の宋晓明・法廷長は、最高人民法院が全国の裁判所で知的財産権の「三審合一」裁判体制を全面的に導入する方針であると表明した。

浦東裁判所は、知的財産権に関する民事、行政、刑事事件を統一的に審理する「三審合一」裁判体制を率先して導入した。2008年8月、上海高等人民法院は上海市の知的財産権法廷を有する下部裁判所で「三審合一」裁判体制を普及することを決定し、2014年に上海市のすべての裁判所で知的財産権「三審合一」裁判体制が導入された。

宋晓明氏は、浦東裁判所は過去20年に多数の典型的な意義を有する知的財産権事件を審理し、知的財産権「三審合一」裁判活動で貴重な経験を積み重ねたとし、その経験を全国に普及したいと語った。（出典：上海市政府公式サイト 2016年6月17日）

★★★2. 「カーズ」主要キャラクターの著作権侵害で、ディズニーが中国企業を提訴★★★

米ウォルト・ディズニーとその傘下のピクサーが、自社アニメ映画「カーズ（Cars）」の著作権が侵害されたとして、関連の中国企業3社を相手に著作権侵害と不正競争防止法違反で提訴していた訴訟は、6月21日、上海市浦東新区人民法院で開廷し、審理が行われた。

原告代理人の主張によれば、2015年7月に公開された中国版「カーズ」のタイトルは「汽車人総動員」で、「カーズ」の中国語名「汽車総動員」と一字違い。キャラクターも「カーズ」のキャラクターイメージを模倣したもので、主人公の「K1」、「K2」は「カーズ」の主人公の「レーシングカー」、「ライトニング・マックイーン」とうりふたつ。また、映画の宣伝用ポスターも、わざと消費者に誤解を与えるように、「汽車」と「総動員」を強調して使い、「人」の文字が目立たないようにデザインしている。

原告は、3社に対して侵害行為の停止や300万元（約4800万円）の損害賠償、100万元の侵害差し止めのための合理的支出を求めている。

一方、中国企業側は、「キャラクターのイメージを独自に創作したもので、両者には違いが多く、識別可能である」と主張。タイトルについても、「一般的な名称で、著名商品の特有名称には当たらない」としている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月24日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 湖北省、下半期にインターネット上の模倣品摘発を強化★★★

湖北省は今年下半期にインターネット上の知的財産権侵害・模倣品に関する摘発活動を強化する方針である。6月16日、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関して湖北省が開いたテレビ電話会議の武漢市会場でわかった。食品や薬品、農業資材、建築材料、自動車部品、児童用品などに重点を置き、模倣品のネット通販を取り締まる特別行動を実施し、監視管理とエンフォースメントを強化する。

昨年、湖北省武漢市は知的財産権侵害、模倣品製造販売に係る事件を1万件以上扱った。この中で、薬品と医療分野で2572回の検査を実施し、犯罪の疑いがある容疑者19人を司法機関に移送し、専利（特許、実用新案、意匠）詐称事件と専利権侵害紛争事件281件を処理した。今年はずでに、市公安局が114件を摘発し、市検察院が容疑者56人を逮捕し、市法院が33件を結審し、容疑者11人に刑事処罰を下した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月17日）

★★★2. アリババと家電メーカーが「品質連盟」設立、質検総局とデータ共有★★★

6月16日、国家質量監督検査検疫総局と電子商取引大手のアリババグループ、家電メーカー100社が共同で、国による品質保証プラットフォーム「電器品質連盟」を設立することを発表した。アリババ傘下の通販サイト「天猫」に出店している家電メーカーは、国家基準を上回る製品品質を保証し、万が一商品が品質基準をクリアしていない場合は、購入額2倍の賠償金の支払いを承諾するなど、最も厳しい「誓約書」を打ち立てることにした。

品質が保証されたブランドは、「品質保証」という特別なマークを商品に表示すると同時に、商品ページに詳細を記載する。品質連盟に加入したブランドは、小型家電の場合、修理は行わず直接商品を交換し、大型家電については10年間の保証期間がつく。また抜き打ち検査に2回不合格となった場合は、ただちにネットショップから撤退させられる。

国家質検総局は、「国家品質承諾プラットフォーム」とアリババの通販サイトによるデータ共有を通じて、承諾内容に基づいた法執行検査などを実施し、検査の結果を以って企業に対する品質信用管理を行う。

国家質検総局・執法監督司の孔麗英副司長が連盟設立式典において、「消費者は品質問題に最も関心を寄せている。アリババが承諾情報を配信することにより、品質保証ができない製品は淘汰され、電子商取引サイトで販売される商品全体の品質向上が促進されるだろう」との期待を示した。

アリババ商品管理部門の責任者は、ビッグデータなどの手段を駆使して引き続き監視、管理を強化し、関連データを法執行部門に提供して、違法商品を確実に摘発できるよう努めたいと表明した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月17日）

★★★3. 湖南省、2015年度知的財産権侵害模倣品摘発10大事件を発表★★★

6月22日、湖南省が「2016年度知的財産権侵害・模倣品摘発活動会議」において、湖南省の2015年度知的財産権侵害・模倣品摘発活動10大典型的な事件を発表した。

湖南省は昨年、國務院の要求に基づいて知的財産権侵害・模倣品摘発活動に注力し、多数の重大事件の摘発に成功し、消費者權益の保護と市場秩序の維持で目覚ましい成果を上げている。選出された10

大典型的事例に、有名ブランド冒用、偽薬のネット通販、出版社名称の盗用、オンラインゲーム著作権侵害、動画作品著作权侵害などが含まれた。

国が知的財産権保護をますます重視する背景の下、典型的事件を適時に公表することは、人々による知的財産権保護意識の向上や、知的財産権の創造・運用・保護を促すことが期待される。湖南省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループは今後、知的財産権強省建設を推進し、知的財産権保護活動の新局面をさらに切り開いていくこととしている。

(出典：国家知識産権網 2016年6月27日)

○ その他知財関連

★★★1. 広東と香港、知的財産権と中小企業発展シンポジウムを共催★★★

6月17日、広東省知識産権局と深セン市人民政府、香港特別行政区知的財産権署、香港貿易発展局が共催し、深セン市知識産権局が運営を担当する「2016 広東香港知的財産権・中小企業発展シンポジウム」が深セン市で開催された。広東省知識産権局の唐毅副局長、香港知的財産権署の梁家麗署長が出席し、演説を行った。

シンポジウムにおいて、深センと香港の知的財産権専門家は、▽「一帯一路」戦略推進に関する知的財産権法律、▽中小企業による海外での知的財産権ポートフォリオ、▽知的財産権紛争の仲介による解決メカニズム、▽海外における展示会の知的財産権保護——などを巡って議論を交わした。広東省公安厅、商務庁、版權局、工商局、税関、国家知識産権局専利審査協力広東センター、広東省知的財産権研究会、香港税関、香港工業總會の関係者と、知的財産権専門家、弁護士、業界関係者など、およそ270名の代表がシンポジウムに参加した。

(出典：国家知識産権網 2016年6月21日)

★★★2. 北京知識産権局、米国知的財産権保護シンポジウムを開催★★★

6月14日、北京知識産権局の主催する米国知的財産権保護シンポジウムが北京で行われた。米国連邦巡回区控訴裁判所(CAFC)の元首席判事、レーダー氏が招かれ、北京の企業、研究機関、大学、サービス機構の知的財産権関係者と議論を交わした。

米国からの専門家は、▽標準必須特許、▽米国の知的財産権保護と運用、▽企業の特許戦略と特許権侵害事例——などをテーマに演説を行った。国内企業が米国の知的財産権制度への理解と、海外における知的財産権紛争対応策への認識を深める場となった。

海外の知的財産権関連リスクに対応する能力向上と国際化戦略の推進を図る北京市の企業を後押しするために、北京市知識産権局は、知的財産権に関する研修クラス、シンポジウムの開催などを通じて、海外進出企業へのサービス強化に取り組んでいる。

(出典：国家知識産権網 2016年6月17日)

★★★3. 第6回 BRICS 知的財産長官会合をモスクワで開催★★★

第6回 BRICS (ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ) 知的財産長官会合がこのほど、ロシア・モスクワで開催された。中国国家知識産権局(SIPO) 申長雨局長の代理として何志敏副局長が会合に出席した。

会合で過去1年の BRICS 諸国による知的財産権協力事業の進捗状況が総括され、審査官研修交流、国家知的財産権戦略、公衆知的財産権意識向上、知的財産権情報サービス、知的財産権の受理手続き、中小企業知的財産権戦略などに関する協力文書が採択された。また、BRICS 諸国間の知的財産権協力を一層推進し、協調グループの活動を強化し、五庁協力ネットワークを構築することで合意した。

このほか、各国の代表は、世界知的所有権機関(WIPO)の意匠条約、特許と健康などの課題を議論し、知的財産権分野の法律研究、知的財産権遠隔教育などについて意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年6月28日)

★★★4. スウェーデン、アイスランド、英国との PPH 試行プログラムが期間延長★★★

中華人民共和国国家知識産権局とスウェーデン特許登録庁、アイスランド特許庁、英国知的財産庁は、2014年7月1日に特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムをそれぞれ開始した。試行期間は2年で、今年6月30日に3つの試行プログラムが期間満了を迎える。

国家知識産権局と3庁はそれぞれ、PPH 試行プログラムの延長に関して以下のような合意に達した。

▽中国・英国 PPH 試行プログラムを7月1日より無期限延長する。PPH 申請に関する要件と手続きに変更はない。

▽中国・スウェーデン PPH 試行プログラムを7月1日より無期限延長する。PPH 申請に関する要件と手続きに変更はない。

▽中国・アイスランド PPH 試行プログラムを7月1日より3年間延長し、2019年6月30日まで実施する。PPH 申請に関する要件と手続きに変更はない。

(出典：国家知識産権網 2016年6月28日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved